

韓国の在住外国人支援の実態と日本の多文化共生施策の今後

信州大学国際交流センター 佐藤友則

長安大学校観光日本語科 朴成泰

キーワード

日韓比較、政府レベルの支援、語学教育の資格化、就業・起業支援、多文化共生意識

要約

日本と韓国の多文化共生施策は大きく異なる。今後の日本での多文化共生社会到来を考える場合、韓国の多文化共生施策に基づく外国人支援の実態を把握・分析して日本と比較することには意味があると考えた。そこで、8の施設・人にインタビューし、7項目にまとめて日本の現状と比較・考察を行った。その結果、韓国では政府レベルの共通した支援が全国的に展開されていること、韓国語教育に級別の資格が存在していること、韓国では就業・起業支援が充実していること、多文化共生の意識は日韓とも発展途上であることなどを述べた。

1. はじめに

日本の隣国である韓国では、21世紀に入った後急速に在住外国人が増加し始めた。1995年には5万人弱だった在住外国人数は2006年には80万人を超え、11年間で実に16倍の伸びとなった。その状況を元に韓国政府は「本格的な移民受入」へと国家戦略の舵を切り、2004年に外国人労働者の合法的な雇用のための「外国人勤労者雇用許可法」、そして2007年には移民受入の基本法である「在韓外国人処遇基本法」、2008年には韓国人との国際結婚により生まれた夫婦・家族への支援に関する「多文化家族支援法」を制定した。その後、5年単位の外国人政策基本計画に基づく施策が次々に実施されてきた。韓国の在住外国人数は2007年には100万人を超え、2011年には約142万人と総人口の3%に近づいている。

日本と韓国は同じ東アジアに位置し、気候・風土的に非常に近いものがある。また、政治・経済的に共に民主主義・資本主義を基本とした国づくりがなされており、政治的に安定し、経済的にも豊かである。さらに文化的にも「マンガ・アニメ」「ドラマ」「歌」などで世界に強く発信する立場にある。このように外国人から見れば極めて類似性が高く見える両国が「移民受入」という非常に大きな国家戦略においては全く正反対の立場をとっている。韓国は前述のように移民を受け入れて国の力としていく道を選び、日本は一部政治家が時おり「移民受入」に関する発言はするが、そのことが国民的議論や実際の法整備、施策実現にまで発展することはない状況が続いている。

2. 研究の目的

1960年代以降、欧州の先進諸国は移民受入に踏み切り、様々な困難・軋轢を抱えながら

も自国の維持・発展に移民の力を利用し、自国民と移民との統合を目指して努力している。日本ではこれまで、豊富な人的資源と高い基礎教育水準に支えられて移民受入の必要性を感じることは少なかったが、現在は少子化、高齢化、経済停滞などにより将来の国家運営への不安が増しつつある。また、移民受入は単に人手不足を解消するための方策ではなく、米国の国際的プレゼンスの長期継続などに見られるように、その国に多様性と刺激、新たな発想と優秀な人材をもたらし、国に活力をもたらすものである。韓国が移民受入に踏み切り、現在は特に外国人の高度人材受入に力点を置いているのもそのためである。

では、その韓国には多文化共生社会進展のためのどのような施設があり、どのような支援が行われているだろうか。それをふまえたうえで日本の多文化共生の現状と比較し、今後の日本での多文化共生施策を考えていくことは、閉塞感がある日本の現状を打破することに資すると考える。

3. 視察の概況

2011年8月上旬より9月上旬まで韓国に滞在し、ソウル市と全羅北道を中心に8の施設または人を訪問してインタビューを行った。ソウル市内では信州大学に以前在籍した元学生数名に通訳や情報提供などの協力を依頼し、全羅北道では調査当時、全北大学校に勤務していた共同執筆者および全北大の大学院生と連携して調査を実施した。

4. 視察内容

4-1. ソウル・グローバル・センター

ソウル・グローバル・センターは、ソウル市庁駅に近いプレス・センターの3Fにある。当センターは、2007年の在韓外国人処遇基本法成立後の2008年に設立されたソウル市の多文化共生施策の基盤となるセンターである。なお、釜山市にもソウル市同様のグローバル・センターがある。以前、ソウル市内には勤労者支援施設、国際結婚をした外国人を支援する施設などが複数、重複して設置されていたが、それらは2011年にソウル・グローバル・センターの下に統合された。

2011年8月17日に当センターを訪問し、相談責任者に話を聞いた。以下、相談責任者の話を簡潔にまとめる。

「当センターの機能は大きく分けて4つある。

- 1) 相談受付： 英語・日本語・中国語・ベトナム語・モンゴル語・タガログ語・ロシア語の7つの言語で対応。相談内容は、教育、住居、医療、金融、法律、税務、不動産など。なお、毎週水・金曜にはソウル市内の外国人集住地域への訪問相談サービスも実施。
- 2) 統合行政サービス： 出入国事務支援、運転免許証の切り換え、銀行業務、携帯電話加入支援、観光案内など。
- 3) 教育&交流プログラム： 成人および児童・生徒を対象にした韓国語教育。さら

に、在住外国人の意見交換会、留学生向けの見学旅行および留学生による市政への提案発表会、在住外国人フリーマーケットなども企画・実施。

- 4) ビジネス・サポート： 韓国で起業を検討している外国人の相談受付や、専門家およびすでに起業している在住外国人の紹介など。

当センターの目標はワンストップサービスの実現である。何らかの問題を抱えた外国人が当センターに来れば、1回の訪問で全ての問題が解決できることを目指している。

3) の韓国語教育についてだが、この教育はプロの韓国語教師ではなくボランティアが担当している。しかし、ボランティアといえど大学で韓国語教育の勉強をした者のみが当センターでの韓国語教育を担当でき、そのため有効な指導が可能である。韓国語ボランティアには交通費が支給されている。」

4-2. 二村(イチョン)・グローバル・ビレッジ・センター

二村はソウル市内にある「日本人集住地区」である。通称「日本人村」とも言われている。4-1で述べたソウル・グローバル・センターで、下部組織であるグローバル・ビレッジ・センターが二村にあると聞き、訪問することにした。

グローバル・センターはソウル市の管轄である一方、グローバル・ビレッジ・センターはソウル市とその施設がある区(二村は龍山区)の管轄であり、市内に5つ存在する。それぞれ、ソウル市内の外国人集住地区に位置しており、グローバル・センターが実施している上記4つの外国人支援業務をグローバル・ビレッジ・センター（以下、当センター）でも受けることができる。当センターの役割は

- 1) 以前は異なる機関で提供されていた行政業務を統合して提供。
- 2) 銀行、病院、薬局、コンビニ、公共交通機関の利用などの生活支援情報を提供。
- 3) 在住外国人のための韓国語・文化講座を開設し市民と在住外国人の相互理解を促進。
- 4) 在住外国人のための地域社会サービスを運営し、外国人コミュニティを開発。

とされている。

韓国内のソウル以外の都市にもグローバル・センターはあるが、グローバル・ビレッジ・センターのような充実した下部施設はない。ただし、国内各地域に200ほどの多文化家族支援センターが設置されている。

当センターには2回訪問した。1回目は2011年8月19日に訪問し、施設の様子とそこで行われている文化活動の見学を行った。施設は、日本人が非常に多い居住区にあるだけに、日本語で書かれた資料が非常に多く、その資料の質も高かった。「ソウル生活ガイド」「(毎月発行の)ニュースレター」「日本語で治療が受けられる医療機関一覧」などである。当日行われていた文化活動とは「韓国の伝統文化指導」であり、10名ほどの参加者がポジャギという布飾りを作成していた。参加者は全て日本人の女性だったが、指導者は韓国人で、韓国語で指導していた。

2回目にあたる2011年8月22日の訪問の際には当センターの館長に話を聞いた。以下、

館長の話をもとめる。

「二村のグローバル・ビレッジ・センターの利用者の 80%は日本人駐在員の家族などである。二村全体で日本人が多いが、特に駐在員が多い。

当センターの活動のうち、重要なものは韓国語教育である。1 学期 3 カ月で年 4 学期開講しており、週 2 回各 1 時間半の授業を実施している。講師は大学で韓国語教育または外国語学を専攻した者で、募集をかけると応募者が多い。謝金は年度予算に組み込んである。

以前は「子ども韓国語講座」も実施していたが、現在はなくなった。イチョンの日本人児童・生徒の多くは日本人学校に通っており、韓国語で授業を受けることは少なく、韓国の児童・生徒と日常的に接することもあまりない。そのため韓国語の必要性をあまり感じていない。結果として、子ども韓国語講座を実施しても受講希望者がそれほど多くなく、開講後も受講者の欠席が多く、韓国語の習得があまり見られなかった。将来的には、日本人児童・生徒向けの「日本の学校での教科指導」を始めたいと考えている。

日本人児童・生徒向けの日本語教室は一つで、2 人の在住日本人がソウル市全体の日本人に呼び掛けて発足したものである。ソウル市は規模のわりに日本語補修校が少ない。韓国の学校に通って韓国語を学ぶように、というソウル市の意図があるのかもしれない。

日本人学校は二村周辺にはなく、麻浦(マッポ)区にある。ただしこの学校は SJC(Seoul Japan Club)という日本の商工会議所系の組織が運営している学校で、「いつかは日本に帰る」児童・生徒でなければ入学できない。そのため、駐在員の子弟の在籍率が圧倒的に多い。また、近年増加しつつある韓国人と日本人のダブルの児童・生徒の入学は難しい場合が多い。

韓国の小中学校では、児童・生徒の入学は校長の裁量範囲が大きい。そのため、韓国語ができない児童・生徒は韓国の小中学校への入学が許可されないことがある。一方、英語などで教えるインターナショナル・スクールは学費が非常に高い。そのような事情により、韓国語ができず親がそれほど裕福ではない日本人またはダブルの児童・生徒は小学校にも行けないという状況が発生している。また、韓国の小中学校に入学できたとしても、外国籍児童・生徒へのサポートは十分ではないため、入学後の外国籍児童・生徒の不就学の問題も生じてきている。

センターの他の活動として、医療・金融・マナー・観光などのセミナーがあり、それぞれテーマを設定して年に 2 回ほど実施している。医療は NPO 日本医療メディカル・ビレッジが担当しており、金融セミナーでは為替レート、金利などの情報提供が中心になっている。駐在員が多い地区だけに韓国での財産管理を日本と連動してどう行うかがキーになる。

一般の韓国人の多文化共生意識についてだが

- 1) 外国人が急増していると感じている。
- 2) ただし、自分達の生活に直接関わることとしては実感していない。
- 3) だから何をすればいいのかという状況にある。
- 4) まだ外国人と距離を置いて過ごしている。
- 5) そうかといって在住外国人への拒否感が特に強いわけではない。好奇心が強い国

民性もあり、関心を持ちながら遠巻きに眺めている状況である。

- 6) グローバル・ビレッジ・センター等に一般の韓国人は訪問しない。外国人と一般の韓国人を交流させ、前向きな意識を持たせることが問題になっている。」

4-3. 城東(ソンドン)外国人勤労者センター

城東外国人勤労者センターは、ソウル市で初めて政府レベルの公的な支援センターとして設立されたものである。実際には、2001年に国レベルの組織になる以前から城東区長の方針で在住外国人の支援組織としての活動が始まっていた。また、月曜休みで日曜日に運営している数少ない支援組織のため、在住外国人の利用者が多く、特に韓国語教室の登録者は300名ほどである。建物はソウル・グローバル・センターほど新しくないが、多くの在住外国人が来訪し利用している。当センターには2011年8月19日に訪問し、館長に話を聞いた。以下、館長の話をもとめる。

「現在、城東外国人勤労者センターは、ソウル・グローバル・センターと同じ組織に属している。その組織では、ソウル・グローバル・センターとこの城東外国人勤労者センター(以下、当センターとする)、そして永登浦(ヨンドンポ)にある外国人勤労者支援センターの3つが中核となっている。

2010年に当センターを訪問した外国人の延べ人数と国籍は、多いところから順に ①ベトナム(4,050名) ②モンゴル(3,733名) ③中国(2,671名) ④インドネシア(1,464名) ⑤タイ(709名) ⑥フィリピン(233名)等、計17,436名、14ヶ国におよぶ。なお、支援するのは韓国政府が労働者受入に関する協定を結んでいる国からのみである。南米諸国とは同協定を結んでいないため支援していない。主に労働ビザ(e-9)を持っている外国人を支援しているが、不法滞在者が来ても支援する。なお、2011年の韓国全体の在住外国人数は140万人ほどであり、そのうち4,50万人が労働者である。

当センターの活動の大きな柱は、①韓国語教育 ②PC技能指導 ③外国籍児童・生徒の放課後の居場所および韓国語等の指導 ④韓国人帰国者の支援 ⑤治療 ⑥相談 である。

まず韓国語教育についてだが、仕事のない者や来韓間もない者は火・水・木・金・土の週5日2時間(午前10～12時)の韓国語指導が受けられる。仕事のある者は日曜のみである。児童・生徒は放課後、語学の勉強や宿題、遊びなどをして夕方までセンターで過ごす。

当センターでは多くの大学生がボランティアとして活躍している。今は140名ほどである。彼らは韓国語およびPC指導を担当することが多く、一部の学生は治療の補助などもしている。また、韓国の大学では多文化共生専攻の学科も急増している。」

韓国人大学生による関連情報だが、韓国の中学・高校・大学ではボランティアが「義務および報償」となっており、年に決められた時間・単位以上ボランティア活動をするという義務がある場合が多い。しかし、その義務の時間以上献身的にボランティア活動をすると、表彰、就職での好評価などのメリットもある。日本とは異なるボランティアの考え方と方針である。

「在住外国人の就職についてだが、「きつい、汚い、危険」な仕事であれば需要がある。韓国人大学生が避けているためである。ただし、雇用者が「外国人は韓国人より安く雇える」と認識している点が問題である。最低賃金は韓国人も外国人も同じと決まっているが、実際には安い賃金で在住外国人を雇用しているケースがある。また、在住外国人の工場での怪我等も多く、当センターへの怪我に関する相談も多い。

当センターでは各国語ができる相談員を常駐させるのではなく、相談者に応じて通訳に来てもらい対応している。なお、当センターは労務士や弁護士とも連携しており、雇用している企業を告発することもできる。さらに、在住外国人のケガや勤め先の倒産などの緊急事態では、最後は政府が支援することになっている。

外国籍児童・生徒への指導についてだが、彼らは小学校入学前から当センターで韓国語を学ぶ。欠席も少なく、韓国語もスムーズに上達していき、中には有名大学に入った生徒もいる。ただ、多文化家庭の子供だけで固まってしまう傾向が強いのが問題である。どこの国の児童・生徒も韓国人同様に指導していくのが理想だと考えている。当センターと小中学校との連携はよく、学校から外国籍児童・生徒に関する連絡や問い合わせの連絡が頻繁に来る。それは、外国籍児童・生徒の両親とも仕事をしていて連絡が取れないためであり、両親の韓国語能力不足のためでもある。なお、小中学校では多文化の児童・生徒を活用した多文化理解教育も行われている。今後は、外国籍児童・生徒のルーツの国の言語指導など、アイデンティティを守る活動もしていきたい。

当センターでは、定住と一時滞在という外国人の2つの立場を共に支援している。定住志向の外国人には、運転免許の取得・免許切り換えの支援、資格取得、韓国料理習得などの支援をしている。一方、一時滞在の外国人のうち韓国語が上手になった者には、公的な「韓国語教師の資格証」を発行し、帰国後に韓国語指導が始めやすいように支援している。

韓国人の多文化共生意識についてだが、以前と比較すると変化してきている。当センターのような施設を知っている人も多い。以前は在住外国人に対し「自分達の仕事を奪いに来た」という意識が強かったが、今は「同じ国民」という意識になりつつある。メディアもそのような意識改革を目指して多くの放送を流しており、実際に近くに住んでいる在住外国人を見かけることも多くなったので意識が変化してきた。以前は「民族」や「血統」を重視する風潮が強かったが、今は「在住外国人も含めて国民」という意識を持ちつつある。」

館長の話聞いた後、当センターの施設見学を行った。

- 1) 地下1F： 在住外国人のサロン(20名ほどが利用可)およびPC技能教室。壁面には世界各国の伝統的な物や世界地図等が貼られている。一方、PC技能教室にはPCが10台ほど設置されており、在住外国人が技能習得のために使用可能。
- 2) 2F： Internetが使用できる部屋と主に韓国語指導に用いる教室。教室は40名ほどが利用可能の広さ。
- 3) 3F： 教室および歯科と内科の治療室。教室は2Fよりは狭く、10名ほどが利用可能。この日はベトナム児童2名と中国児童1名の3名が韓国語指導を受けてい

た。教室のすぐ隣の治療室には専門の器具があり、在住外国人の患者が来た場合は近辺の医師が来て対応。無料健康診断も実施。

- 4) 4F: 20名ほどが利用できる教室と、食堂兼料理実習室。韓国料理の習得は多文化家族にとって重要であり、在住外国人のルーツの料理のスキル・アップは、将来の料理店経営などにつながるため、料理実習室は重要。

4-4. ソウル移住女性自立支援センター

2011年8月25日にソウル市金村(クムチョン)区にあるソウル移住女性自立支援センターを訪問し、センター長の話を聞いた。以下、センター長の話をまとめる。

「以前から、国際結婚で韓国に住み始めた外国人の女性(以下、移住女性)のうち、家庭内暴力を受けた者が逃げ込む場所として「女性シムト(쉼터)」という組織があった。主に国や市が運営している組織で、民間の組織もわずかにあった。現在、女性シムトは全国に22カ所あるが、本当に一時避難所的な施設なので長期間は滞在できない。そこで、女性シムトから推薦を受けて長期間滞在し、自立のための技能を学ぶ場所としてこのソウル移住女性自立支援センター(以下、当センター)が設立された。離婚した移住女性支援の計画は以前からあったが、なかなか進展しなかった。しかし、2008年から本格的な支援が開始され、2010年11月に当センターが設立された。管轄はソウル市と政府・女性家族部で、運営はカトリック教会が行っている。ソウル市と政府の支援を受ける前から、カトリック教会や民間団体は見るに見かねて移住女性を2000年頃から支援していた。カトリック教会は当初、この施設も女性シムトと同じように建設しようと計画していたのだが、ソウル市と女性家族部が技能訓練が長期間できる全国最初の施設として当センターを作る支援を決定した。現在は、ソウル市以外の地方の多文化家族支援センターの紹介を受けて来る者もいる。

当センターは、40名が入居できるように作られた。しかし広さの問題から、実際に入居できるのは30名ほどである。当センターへの入居の条件は、1) 外国人 2) 離婚届を提出済 3) 女性シムトの推薦ありの3つである。

女性シムトでは働いて収入を得ることができるが、ここではアルバイトも含め経済活動を禁止しており、生活面でもそれほど自由ではない。移住女性は施設に入ってからすぐに働こうとするため、当センターに入居を希望しない者もいる。

女性シムトでは技能訓練をわずかしかならず、外部機関に委託している。当センターは技能訓練を目的に作られているので、外部委託ではなく内部で訓練できるようにしている。

昨年、最初に8名が入居してから、月に1家族ずつ入り、現在は母親11名と子供11名の22名が学習および生活している。母親の国籍はベトナムが7名で最大、他はミャンマー2名、フィリピン、中国各1名である。一方、子供の国籍は全て韓国である。

当センターに入居直後に、移住女性を対象に心理治療を実施する。家庭内暴力を受けてきて心に傷を負っている者が多いためである。

当センター内に託児室があり、9:30~17:30まで児童はそこに預けられる。ただし、昼

は全児童が母親と一緒に食べる。食事に関しては、入居者と職員とが車でスーパーに食材を買いに行き、各部屋で母親が調理して食べる。食堂はない。

現在、問題となっている点は大別して4つある。

- 1) 施設が狭すぎる。当センターは、住居であり学校であり憩いの場であり託児所であり事務所でもある。私にとって初めての設計だったので勉強しながら必死に進めたが、今となっては修正したい箇所が多くある。例をあげると、1つの部屋で韓国語も教えればPCも教えている。また、韓国語も習得度別にクラスを分けて教えたいが場所がない。今の22名ですでに狭すぎる。
- 2) 入居者は2年間で当センターを退去することが想定されている。まだ設立してから2年経っていないのでその問題が深刻化していないが、2012年10月末で2年が経過する。その時点で女性の行き先がなかった場合、どうするのか。運営するカトリック教会側としては強制退去を避けたいが、ソウル市や政府・女性家族部などの指導に従わなければならないかもしれない。
- 3) 訓練だけでなく自立させることも考えなければならないが、それが非常に難しい。技能を習得した入居者には今後、仕事の紹介もしていきたい。将来的には社会的な企業を作り、そこで働けるようにできればいいと考えて準備している。
- 4) 当センターに入居してくる時期が決まっておらず、個人の能力差も大きいため、技能や韓国語の習得進度が違う。その問題への対応が難しい。ただし入居者は皆、熱心に学習している。バリスタ2級や韓国語能力試験・初級などは全員が合格した。合宿生活なので、助け合い、切磋琢磨して学習している。

入居している移住女性と韓国人男性との離婚の理由は、①言葉 ②異文化間葛藤 ③夫の経済力および学力の低さ ④月3,40万ウォン(2012年2月レートで約2,3万円)と言われる妻の出身国への仕送り。それが条件で結婚することもあるが、やがて困難になる ⑤紹介機関の問題。夫の状況を正確に女性に知らせない等 ⑥年齢の差(平均婚姻年齢差11.1歳) ⑦出産後の鬱 ⑧ストレス解放の機会なし ⑨死別 などである。

2000年頃は国際結婚よりも外国人労働者としての入国が多かった。その後、農村男性と外国人女性との国際結婚が増えてきた。最初は中国、フィリピン、ロシアなどから来ていたが、現在はベトナムが急増している。韓国の経済力が魅力だとのことである。」

以下はセンター長の話ではなく韓国人大学生による関連情報だが、以前、「ベトナム女性を紹介します」という紹介所のポスターが多くの公共の場所に掲示されていた。その後、結婚後に逃げるベトナム女性が増えたので、そのポスターに「逃げません」という文字が追加された。そのことでベトナムと韓国との国際問題にまで発展したとのことである。

「大卒の韓国人と在住外国人との仕事の奪い合いについてだが、仕事の質が異なるため問題ないと考える。在住外国人は「きつい、汚い、危険」な仕事をするので大卒の韓国人とは仕事の奪い合いにならない。一方、在住外国人の既存の企業への就職は難しい。また、働いている移住女性には就職などの情報が入ってこないもので、転職が難しく、韓国語の勉

強も集中してできない。

韓国は、政府レベルで支援をしすぎている面がある。以前は民間が細かく支援できていた。しかし今は、政府が資金などを支援する代わりに基準を厳しく作るので、深刻な問題を抱えた在住外国人を助けられなくなった面もある。一方、政府の支援の対象は、それほど問題がない在住外国人にも及んでいる。また、政府の支援組織は平日しか韓国語指導を実施していないため、就労している者は行けない。民間組織では休日運営のところも多い。

一般の韓国人は在住外国人にそれほど偏見を持っていないと考える。韓国人は情が深いので、困っている在住外国人にも同情する。直接の利害関係のぶつかり合いがない限り、韓国人は在住外国人を受け入れるだろう。実際に在住外国人を恐れている様子を見たことはあまりない。ただ、在住外国人の犯罪が増えて、少し変化してきた面はある。しかし、それほど本来の「情の文化」は変わらないのではないか。」

最後に施設見学をした。

- 1) B1F: 技能訓練のための大きな部屋。バリスタ、ミシン、パン焼きの練習が可能で、料理の実習室でもある。外には児童の遊び場の庭。
- 2) 1F: 幼児・児童15人程度の広さの託児室。さらに事務室。
- 3) 2F: PC練習および韓国語の教室。また、図書室兼サロン。さらに入居者の居室が複数。居室は立派なシングル用寄宿舎のような作りで、キッチンとレンジ、炊飯器、浄水器、ビデ付きトイレとシャワーなどがある。ベッドはシングル・サイズで親と子が一緒に寝る。ただし、大きな子供がいる家族用に2段ベッドの部屋も。布団や服、靴の収納スペースが大きい。
- 4) 3F: 洗濯室と多くの居室。

4-5. 韓国語教育の専門家からの情報収集

在住外国人受け入れのキーポイントとなる「言語指導」について、信州大学の元交換留学生で、韓国カトリック大・大学院で韓国語教育学を専攻後、亜州大学(水原市)と韓国カトリック大学(富川市)で主に移住女性を対象に韓国語を指導している韓国語教師に2011年8月27日にインタビューを行った。この教師は、亜州大で週2回(2H)、韓国カトリック大で週1回(4H)指導している。それぞれ、水原市と富川市が両大学に韓国語教育を委託して開講されている韓国語講座である。当教師は大学院在学中に2年間、政府・労働部でボランティアの立場で韓国語を指導していた。現在も韓国国際交流財団(Korean Foundation)でボランティアで指導を継続している。以下、当教師の話をもとめる。

「韓国語教師に関する政府の資格は3つあり、1級、2級、3級である。段階としては

- 1) 大学などでの3週間の韓国語教育コースを受講し、3級の受験資格を得る。
- 2) 3級試験を受験し、合格すれば教え始めることができる。ただし、在住外国人の支援センターでは3級でも指導できるが、大学では指導できない。
- 3) 3級合格後、3年ほどの指導経験を持つか、韓国語教育学の修士号を持って3級

に合格すれば2級になる。これは無試験である。

- 4) さらに2級で5年ほどの指導経験があれば1級になる。しかし、この制度はできてまだ新しいため、1級取得者は非常に少ない。

教材は、国立国語院が2010年に作成した「女性結婚移民者ととともに学ぶ韓国語 여성결혼이민자와 함께 배우는 한국어」1～2巻という教材を使用している。この教材は大学を中心に全国的に広く使われている。また、水原市などの行政機関も使用を勧めている。受講者も指導者もこの教材を無料で入手できる。以前は西江(ソガン)大学の教材などを用いていたが、それは移住女性にはマッチしない点が多かった。

現在、韓国語教育学専攻を設置する大学院が急増している。韓国には一般大学院と教育大学院が存在するが、ともに同専攻を新たに増設している。大学の学部で国語学や日本語などを専攻した後に大学院で韓国語教育学を専攻する者が多い。」

以下は当該講師の話ではなく韓国の他大学で上記1)の3週間の韓国語教育コースを受講した学生からの情報だが、以前は韓国語教師の絶対数が少なかったためにこの制度を使って3級を取得する者が多かったが、2011年8月時点では十分な人数になってきたため、3級テストの合格が困難になったとのことである。

「指導している在住外国人、特に移住女性を見てみると、結婚仲介業者の紹介で結婚した夫婦に問題の発生が多い。特にベトナムと中国出身の女性に離婚が多い。

移住女性の韓国語教育における問題点は以下の通りである。

- 1) 欠席しがちである。ドロップアウトも多い。
- 2) 学期初めからの参加ではなく中途での参加が多い。そのため、レベルに合わないクラスに入る、そのクラスのレベルが変わってしまうなどの問題が生じる。
- 3) 指導者側に、単位授与や卒業許可など受講者に学習させる強制力がない。そのため、受講者は宿題などをしないことが多くある。
- 4) これまでの生活上、サバイバル韓国語を使用してコミュニケーションを取ってきたため、基礎文法の習得が遅い。「もう分かっている」と自分で考えて真剣に学習せず、不正確な文法のまま何年も使い続ける。むしろ、韓国語ゼロの受講者のほうが基礎文法から正確に習得していく。
- 5) 自国で受けてきた教育水準が低く、勉強に慣れていない移住女性もいる。特に発展途上国からの者にその傾向が目立つ。理解力や課題解決能力が低い。

なお、上述した韓国国際交流財団ではCOIKAというプログラムを実施している。これは諸外国の優秀な若者を選抜の上、奨学金を授与して韓国に来させて勉強させ、将来は韓国の国力になってもらうというものである。ここでの韓国語コースは12クラスあり、韓国語習得が早い優秀な人も多い。ここでの指導では英語も使用可能である。」

4-6. 全羅北道・高敞(コチャン)郡多文化家族支援センター

韓国の首都で世界有数の大都市であるソウル市だけを視察しても韓国全体の在住外国人

支援は見えてこないと考え、ソウル市から車で5時間ほどの全羅北道・高敞郡にある高敞郡多文化家族支援センター(以下、当センター)を2011年8月29日に訪問した。

高敞郡は、全羅北道の道庁所在地(日本でいう県庁所在地)である全州から80キロほど離れた農業を中心とする地域である。ここには移住女性が多く、外国人労働者は少ない。このセンターは2010年度に政府の女性家族部の支援を受けて完成したものである。ただ、それ以前(2004年頃)からボランティアで移住女性を支援していた。以下、インタビューを行った当センター長の話をまとめる。

「以前、在住外国人支援に関して国の保健福祉部と女性家族部の2つがあり、重複した施策が多かった。そこで、2つの部で検討して「KIIP：社会統合プログラム <http://www.kiip.kr/>」を開始した。このプログラムの試行実施機関として当センターが選抜された。

KIIPは5段階制になっており、各段階の修了規定がきびしい。テスト成績が悪い、欠席が多い、規定時間内に終わらなかったなどの場合は修了できず、同じクラスを繰り返す。1～3段階は韓国語学習が中心であり、4、5段階は韓国社会(政治・経済・歴史・文化など)に関する指導が中心に行われる。5段階まで修了すると韓国国籍の取得が容易になる。ただし、移住女性は3段階修了で5段階修了とみなしてもらえる。1～3段階の韓国語指導内容は通常の韓国語プログラムと似ている。

韓国にも帰化だけでなく永住権があり、永住権は通常の外国人登録より優遇される。ただし2011年度から韓国では高度技能を持つ外国人を対象に二重国籍が許可されたので、在住外国人の中には二重国籍取得を目指す者が増えた。以前、韓国籍を取得するには自国の国籍を放棄しなければならず、さらに韓国籍取得まで非常に長い時間がかかった。それが現在は大きく短縮された。ただ、日本のように相手国が二重国籍を認めていない場合、韓国にいる在住外国人は永住権取得を目指す。なお、永住権があると大統領選挙と国会議員選挙以外の選挙での選挙権が得られる。

これまで、外国籍児童・生徒への教育において、母親が外国籍であると子供の名前の点で問題が生じ、偏見や誤解、いじめなどにつながりやすかった。それが、母親が韓国籍を取ると子供の名前も韓国的になるので周囲の子供はなじみやすく、差別を受けにくい。そのため母親は韓国籍習得を目指す。

当センターでは、家庭訪問による韓国語教育も実施している。家庭訪問する教師は全14名、そのうち7名は韓国語教育資格を取得している。教師1名が4家族を担当し、週に2回、各2時間指導している。

センターの韓国語指導も週に2回、各2時間指導している。ただし、社会統合プログラムの方針変更で、2011年9月以降、週2回、各4時間に増加する予定である。プログラム開始当初、あまり長時間指導すると受講者の負担が大きいう配慮から週2回各2時間になったが、これでは習得効果が低いことが分かったため授業時間を伸ばすことにした。

移住女性の仕事はそれほど多くない。仕事があったとしても、小さい会社の工場勤務な

ど給料が安い仕事である。そのため、移住女性が逃げてしまうこともわずかにある。ただし、移住女性向けのプログラムが充実してきているので、通訳や公務員などの仕事も少しずつ増加してきている。通訳に関して言えば、韓国語能力試験（TOPIK）の4級（最高6級）を取得していれば仕事がある。

移住女性の国籍はベトナムが多いが、ベトナムだけといった国別のコミュニティはあまり存在せず、国を超えて韓国語でやりとりしている。昼は、センター内にある20～25名の幼児・児童の面倒が見られる託児室に集まり、子供と母親と一緒に昼ごはんを食べるので移住女性同士、親しくなる。現状では、各国別のコミュニティが強力になって韓国社会と対立するということはあまり考えられない。

児童・生徒への多文化理解の指導、「多文化指導」は2006年頃から意識して開始していた。その後、2010年から政府レベルでこの社会統合プログラムが始まり、より重点的に多文化指導が実施されるようになった。開始当初は中国語が必要だと考え、「中国語指導」を始めたが受講希望者が少なかった。そこで、2011年3月から日本人移民をスタッフに加え、「日本語指導」に変更した。受講者は多文化児童・生徒（日本人とのダブルを含む）7：韓国人児童・生徒3の割合である。一般の韓国人児童・生徒も受講しており、彼らが多文化児童・生徒と一緒に自然に外国の言語などを学んでほしい。

韓国でも、外国人同士の結婚で生まれた児童の場合、親の出身国を否定する問題が生じている。そのため、韓国語と親の母語という二重言語教育の重要性が言われている。センターで支援していても、児童・生徒が「自分の母親は韓国人じゃない」ということで悩む、アイデンティティの問題を抱えるということはある。私見だが、子供を小さい時からケアーしないと、成長してからかかる社会的費用は莫大なものになる。韓国でも外国籍の児童が増えたために多文化共生政策が進んだ。

児童・生徒の不就学の問題は高敞郡ではあまり聞かない。その問題は多文化家族より移住労働者に多い。親が子供の面倒を見られないためである。韓国で生まれた児童・生徒は問題が少ないが、ある程度大きくなってから来韓した児童・生徒は問題が多い。労働者の場合、女性が自分の子供を自国の親等に預けておき、子供が少し成長してから韓国に連れてくるケースもある。高敞郡は労働者が少ないので、そのようなケースは少ない。

この地域の住民は移住女性を暖かく見守っている。学校で多文化理解教育を実施しており、地域でも移住女性がいる家の姑・舅・義理の姉妹などを招いて多文化理解教育を行っているためでもある。」

高敞郡多文化家族支援センター長へのインタビューの後、日本人移民で2011年3月より当センターに採用されたスタッフの話聞いた。

「多文化家族支援センターは全国に200ほどあるが、多文化指導を実施しているセンターは100程度である。韓国全体で、日本語・ベトナム語・中国語・ロシア語・カンボジア語・モンゴル語の6ヶ国語を全130名の講師が指導している。

在住外国人が増加したことで、韓国人の意識、考え方や心情などが良くも悪くも変化し

てきている。高敞郡の人々は「この地域に嫁が来てくれた」ということで喜んでいいる。個人的には、日本人ということで反日意識のために悪い待遇を受けたこともあった。しかし、20年ほど前に来た日本人移民は相当な苦勞をしたようだが、最近ではベトナム人なども増えてきたので状況が変化してきた。多文化指導も以前であれば非常に実施困難だった。

韓国政府には、韓国とベトナムのダブルの児童にベトナム語を習得させ、将来のベトナムとの懸け橋にしようという意図があるようだ。高敞はベトナム移民が多い。

多文化指導の対象者は、主に3歳から9歳までの児童である。児童は韓国語以外の言語学習のモチベーションが高いとは言えないが、親は熱心に学習させている。子供が自分の母語ができなくなると、親子でのコミュニケーション維持が困難になるためである。」

4-7. 全羅北道・高敞郡在住の日本人移民

高敞郡に長期間在住している日本人移住女性がいると聞き、2011年8月29日に訪問して話を聞いた。以下、話をまとめる。

「以前と現在との最大の違いは在住外国人への教育である。以前は在住外国人向け韓国語教室も教材もなく、聞いて覚えるしかなかった。現在は、新しく来た移民は多文化家族向けの教材を無料でもらえる。とてもよくできた教材である。また、法律や家族とのトラブル対策などの無料セミナーも多くある。免許も、出身国の言葉で学科試験が受験できる。

しかし、まだ強い偏見の中で過ごしている移住女性もいる。嫁は労働力だとみなし半軟禁状態になっているケースもある。訪問・韓国語教育が実施されているが、それも、外部の教室に行くと移住女性が逃げだすことがあるため、それを防ぐ意味合いもある。とはいえ、農村は移住女性を原則として歓迎しており、拒否感は少ない。こんな田舎に若い人が来てくれてうれしいと感じているようだ。夫婦の年齢差が2, 30歳も離れているケースもよくある。ここでは移住女性なくしては仕事も生活も成り立たない。

一方、在住外国人への支援体制はよくなってきたが、韓国の方針を押し付けられているという意識もある。」

4-8. 全州(チョンジュ)市多文化家族支援センター

全羅北道の道庁所在地の全州にある多文化家族支援センター(以下、当センター)を2011年8月30日に訪問し、総括チーム長に話を聞いた。以下、総括チーム長の話をまとめる。

「このセンターは2008年3月に設立され、2010年に今の場所に移転した。全羅北道には14カ所の多文化家族支援センターがある。この全州のセンターの1か月の利用者は200名ほどで、時期による変動もあるため1年間で約4,000名になる。

当センターの活動のうち、韓国語教育が最も大きなウェイトを占める。月・火・水・木曜日の週4日間、10クラスで運営している。当初は5クラスでスタートしたが、新入受講者が次々と来るためクラス数を増加した。10クラスのうち5クラスは有償の教師が担当し、残り5クラスを無償のボランティア講師が教えている。在住外国人は受講料もテキストも

無料である。また、在住外国人の家庭を訪問しての韓国語指導も行っている。その場合、教師 1 名が 4 家族を担当し、週に 2 回、各 2 時間指導している。訪問指導でも韓国語指導が中心になるが、韓国の生活事情、子育て情報、料理なども指導している。なお、児童・生徒の言語発達が特に重要だと考え、児童・生徒に韓国語を児童に丁寧に指導している。

二重言語教育(多文化指導)というプログラムがあり、当センターは中国語を指導している。受講者の多くはダブルの児童・生徒だが、韓国の児童・生徒も受講している。

韓国語と二重言語の指導の他に、年に 2 回程度セミナーを実施している。内容は多文化の差異理解教育、法律と人権教育、韓国社会への適応などについてである。その際は専門家を呼んで講義を担当させる。また全北大学校・医学部のバスが当センターに来て在住外国人向けの健康診断を実施している。これらセミナーも健康診断も無料である。

相談業務としては、ベトナム語、中国語、カンボジア語で様々な相談に対応している。通訳や翻訳を依頼されて請け負うこともある。また、就職支援が重要なため、バリスタ、ミシンなどの技能を身につけさせる指導も行っている。

交流活動としては、年に 2 回「家族統合キャンプ」を実施している。このキャンプには移住女性の他にその夫、姑等も参加している。他に、イベント形式で在住外国人が自国の文化をアピールする場もある。さらに、全州市役所やロッテ百貨店などと協働し在住外国人のためのチャリティー・バザーなども実施している。

当センターの仕事で厳しい点は、とにかく忙しく、人手とお金が足りないことである。」

5. まとめと考察

5-1. 調査結果のまとめ

これまで、韓国における 8 方面の多文化共生施策の実態について、担当者のコメントをもとに記述してきた。この節では全体を概観して見えてくる重要なポイントを 7 つ抽出し、それについて考察していきたい。

- 1) 政府レベルの多文化共生施策に基づく全国的な共通組織化と組織改編
- 2) 政府レベルの潤沢な予算
- 3) 草の根レベルの活動
- 4) 韓国語教育の級別資格化
- 5) 児童・生徒への教育
- 6) 就職支援のための技能訓練と外国人・高度人材への起業支援
- 7) 多文化共生の意識

1) 政府レベルの多文化共生施策に基づく全国的な共通組織化と組織改編

移民に関する基本法である在韓外国人処遇基本法の制定以前から、韓国では政府レベルの在住外国人支援が行われていた。それは外国人労働者および結婚による移住女性とその児童・生徒の急増を受けてのものである。当初は、政府レベルの支援といっても様々な部署にまたがった複雑な支援体制であり、費用面・効率面で問題があるものだった。しかし、

基本法の制定後、それら支援組織が一定の方針の下に整理・統合されてきた。特に、多文化家族を支援する共通のセンターは、全国の約 200 箇所に設置され有効に機能している。また、4-4.のソウル移住女性自立支援センターのように必要に基づいて新たに生まれた組織も見られる。

2) 政府レベルの潤沢な予算

1) で述べた共通組織設置とその組織への人員配置には莫大な出費を伴う。しかし韓国では多文化共生施策を将来の国づくりのための重要施策と位置づけており、上記の出費が可能になっている。それにより、多くの支援員、韓国語教師がプロとして活動可能であり、そのことがさらに多くの優秀な人材を引きつけている。

3) 草の根レベルの活動

政府レベルの施策・予算が注目されるが、それらが本格化する以前から、在住外国人支援のために多くの市民団体、宗教団体などが草の根レベルで利益を度外視して活動していた。それらがあったがためにその後の政府レベルの施策実現が容易になった側面がある。

4) 韓国語教育の級別資格化

4-5.に記述したように、韓国語教育に関しては政府・文化体育観光部で級別に資格化され、その級別に活動範囲が異なっている。組織によっては、講師に報酬を支払わないが有資格でなければ採用しないところも存在している。逆に 1 級、2 級などを取得すれば大学やハイレベルの政府組織で指導する可能性と高収入が期待できる。

5) 児童・生徒への教育

4-6.7.で述べた高敞郡では少ないとされていた「外国籍児童・生徒の不就学」問題は、安山(アンサン)などソウル近郊の外国人労働者の集住地域では深刻な問題となっている。そのため、児童・生徒への韓国語指導は重要視され、さらに彼らの親の言語の指導についても多くの試行がなされている。一方、4-2.に記述したように、韓国の小中学校での外国籍児童・生徒の受入態勢はまだ十分とは言いがたいようである。

6) 就職支援のための技能訓練と外国人・高度人材への起業支援

多くの組織において、韓国語教育と平行して就業・自立のための技能訓練も実施されている。パリスト、料理などが中心であり、韓国国内の実情に合わせて指導し、就業の際に有利になるよう 資格取得を目標にしている。

7) 多文化共生の意識

在住外国人の急増に伴い、単一民族意識が強かった韓国人の意識にも変化が生じてきている。それは、情に基づいて経済的に困っている外国人を好意的に受け入れようというものと、韓国より進んだ国からの移民、特に英語圏の欧米人は優遇するが韓国より遅れている東南アジア諸国等からの移民は蔑視するといったものに大別される。さらに政府では、在住外国人も同じ韓国人なのだという統合意識を醸成しようと努力している。今後の更なる多文化共生社会の進展と共に、どのような意識変化が進むか注目される。

5-2. まとめと日本の現状との比較

5-1.で提示した韓国の多文化共生の状況と日本の現状を比較し、考察する。

まず、1) 2) の政府レベルの施策と予算についてだが、これらは日本では期待できる状況にない。元文部科学大臣の中川正春氏が2010年の雑誌『月刊日本語』のインタビュー(当時、文部科学副大臣)で「移民問題を政治的に大上段にやる自信はない。国をあげて移民を受け入れましょうといっても、この国ではコンセンサスはつukれない」と述べているように、多くの日本人は外国人の急速かつ大規模な受入には否定的だと予想される。松本市が2011年に日本人住民を対象に実施したアンケートでも「外国人は自分の国に帰ってもらいたい。迷惑」「偏見を持ってはいけないのは分かっているし、そうしていないつもりですが、やはり怖いイメージがあります」などのコメントが見られた。よって、日本政府が多文化共生に関する基本法さらに関連法を整備し、予算を講じて人員の配置・施設の整備などをし、有効な施策を実施していくまでには長い時間を要すると考える。しかし、同じ中川正春氏が少子化担当大臣となった後の2012年2月23日の『日本経済新聞』のインタビュー記事には『「人口政策だけでなく、どういう形で外国人を受け入れるか議論する時期に来ている』と述べ 日本の移民政策に関する有識者の議論の場を設ける考えを示した」とあり、前述のインタビューから大きく変化している。中川氏が世論の変化を感じ、現状の厳しさを認識したための発言だと考えられる。このように今後、日本でも政府レベルの施策が動く可能性がわずかながら生じてきた。しかしこの発言に対する Internet などでの反発は非常に激しく、多文化共生施策推進に反対する層が根強いことを示している。

3) の草の根の活動においては、上記のように日本政府の行動が期待できない状況が長く続いてきたために、日本では広く深く根付いていると言える。NPO、市民活動団体、個人レベルで非常に多くの者が在住外国人支援に取り組んでいる。特に、ボランティアが講師を務める地域日本語教室は非常に数が多く、歴史が長いものもあり、日本での多文化共生施策を考えていく際に欠くことができない重要なピースとなっている。また、日本語教育以外の面、医療、労働、法律、生活支援などの面で在住外国人を長く献身的に支援している組織・個人も多い。また、これらの組織・個人が地方行政機関と良い協働関係を築いているケースも数多く見られる。市役所、県庁などが場所・助成金他を提供し、組織・個人がそれらを活用して有効な在住外国人支援活動を展開している。これは「国の不関与」が生み出したものではあるが、日本には優れた草の根レベルの支援状況があると言える。

4) の語学教育の級別資格化は上記の地域の日本語教室の運営と大きく関わる事項である。日本では、無償で日本語を教えるボランティア希望者に資格や指導経験などを求めることはそれほど多くない。行政や国際交流教会などが運営する地域の教室では、指導前の研修の受講を条件にするところはあるが、「勉強をしておらず経験がなくても、教えたい希望があるならひとまずボランティアとして受け入れる」というスタンスが多く見られる。この状況に韓国でのような級別資格という基準を持ち込むとどうなるだろうか。確かに日本語教育の基礎知識を学習したボランティアは増加するだろう。しかし、果たしてそのこと

が在住外国人の幸福につながるだろうか。地域の日本語教室のボランティアに求められる資質は、プロの語学教師に求められるものとイコールではない。ボランティアには、「見るに見かねるから何かしてあげたい」という意識、生活支援も含めたい意味でのお節介、授業外の気楽な交流、世間話による日本事情提供などが非常に重要である。それらボランティア資質のある人が級別資格試験でふるい落とされてしまう可能性がある。日本で草の根レベルの支援活動が広がったきっかけに「地域の日本語教室」の存在がある。それを守りつつ、日本語ボランティアのスキル・アップにつながるような仕組みの構築が必要だろう。

5) の児童・生徒への教育の重要性については、語学教育の面では韓国・日本とも十分に必要性が認識され対策が講じられているように見える。しかし実態を詳しく見ると、認識があり対策が講じられているのは支援組織レベルであり、児童・生徒の本来の所属である「小中学校」レベルで言語習得、特に学習言語の習得に対策が講じられているかと考える大きな疑問を感じる。韓国については、外国人労働者の集住都市として知られる京畿道の安山市で外国籍児童の小中高校への未就学率が 58.3%(2009 年)というデータがある。これは安山の小中学校において十分な外国籍児童・生徒への支援が進んでいないことを示している。同様に日本においても「不十分」と言わざるを得ない状況である。長野県・松本市のように市教育委員会と NPO が連携して小中学校に日本語支援員を派遣して外国籍児童・生徒を支援しているケースも見られるが、それは全国的に見て一般的なことではない。また、本来責任を負う立場である小中学校教員の外国籍児童・生徒への支援は限定的なものである。今後は日韓ともに、本来の責任を持つ「小中学校教員」が外国籍児童・生徒への語学教育スキルなどを習得し、支援の中心になっていくことが求められている。

一方、韓国の支援組織では、韓国語教育のみならず、児童・生徒の両親の言語の指導にも力が入られていた。この点は日本が見習わなければならない点である。児童・生徒のアイデンティティ保護、ルーツの国とのつながりを持つために、両親の出身国の母語・文化を習得し、誇りを持つことは非常に重要である。4-6. のコメントに「韓国政府には、韓国とベトナムのダブルの児童にベトナム語を習得させ、将来のベトナムとの懸け橋にしようという意図があるようだ」とあるように、2つの国の言語・文化を習得し、架け橋となる可能性がある外国籍児童・生徒をしっかりと指導し、学歴を身につけさせ、将来の国の戦力になってもらうことは国家戦略の面で重要である。日本ではこのような視点はほとんどなく、外国籍児童・生徒が「厄介者」扱いをされている現状がある。しかし、日本人児童・生徒に国際感覚を身につけさせる上でも外国籍児童・生徒は貴重な存在である。

6) の技能訓練と外国人・高度人材への起業支援という面でも日本は韓国に後れを取っている。日本国内での支援は「地域日本語教室での教育」の存在が圧倒的に大きく、日本語を習得した外国人が実際にどのように仕事を探すかという支援はハローワークなどに任せられている。しかしハローワークでは公的な外国人向け就労支援の予算があれば支援を行うが、それがなくなれば在住外国人に特化した支援はしない。また、その支援も地域日本語教室よりは量・質が上の日本語教育の実施に重点が置かれ、韓国のようなバリスタ・料

理・パンなど「仕事に結びつく技能の指導」は多くない。日本の外国人・高度人材への支援についても、2011年3月8日に報道された政府方針「ポイント制」案があるが、政府はその直後に発生した東日本大震災への対応に追われ、この案は有名無実化してしまっている。現状では、ハイレベルの技能と就業経験、財産を持つ外国人の高度人材は日本を通り過ぎ、韓国に定着していく可能性が高い。日本の将来を考える上で危惧される状況である。

7) の多文化共生の意識に関しては、日韓ともに「発展途上」の段階である。この問題は非常に難しく、「移民受入先進国」であるヨーロッパ諸国、豪州などでも対応に苦慮している。その国に昔から住んでいた人々と移民として新たに住み始めた人々との間に様々な軋轢が生じることは、動物としての人間が本能的かつ自然に行動すれば、「多数派の優位性堅持と少数派への圧力」として現れる当然の帰結であるかもしれない。多文化共生の意識は、その本能的な発想・行動を凌駕する「深い人間愛と将来の発展のための現在の忍耐」が求められるものである。当然ながら困難である。移民受入に政策的に舵を切った韓国と、今後どのように移民を受け入れるか決めかねている日本にとって、今後非常に大きな問題となっていく事項であろう。

5-3. 考察

韓国の多文化共生施策は施設、予算などの点で充実しつつある。しかし、無償の社会活動としての外国人支援の歴史と質、関わる人の数、行政と民間との協働などに関して言えば、日本も決して大きく劣っているわけではない。今後、日本でも在住外国人に関する基本法制定などの法整備が進み、政府レベルでの予算がつけられ、人員と施設が整備されていけば、ハイレベルの在住外国人支援とその後の多文化共生社会化が可能になっていくと考える。一方、韓国でも日本でも、在住外国人と直接交流がない一般人が在住外国人を見る視線は暖かいとは言えず、在住外国人の出身国による差別も存在している。その多文化共生意識をどのように良い方向に変えていけるかが「幸せな多文化共生社会を実現できるかどうか」のキーポイントになるであろう。

6. 終わりに

本稿では、移民受入を本格的に開始した韓国の現状について述べたうえで、日本の現状との比較を行い、日本の今後の多文化共生施策についても言及した。今後、紆余曲折を経るであろうが、日本でも本格的な「移民受入時代」が到来すると考える。その状況下で、移民受入の先輩国である韓国が実施している様々な多文化共生面での試行とその成功および失敗を観察・分析・検討していくことは、日本にとってまたとない学習の機会になる。今後とも、韓国の多文化共生施策の方向とその成果から目が離せないだろう。

参考文献

春原憲一郎ほか 2009 『移動労働者とその家族のための言語政策』 ひつじ書房

山元真弓 2009 「韓国における多文化政策の取り組み Clair Report No.367」自治体国際化協会
<http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/367.pdf>

白井京 2008 「在韓外国人処遇基本法—外国人の社会統合と多文化共生—」『外国の立法』
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/235/023504.pdf>

「外国人支援政策のキーパーソン 中川正春文部科学副大臣に聞く」2010 『月刊日本語』 pp32-35

松本市 2011 「松本市の多文化共生に関する実態調査 (1)日本人住民に対する調査結果」『第27回 松本市公民館研究集会』 松本市教育委員会

田尻英三ほか 2004 『外国人の定住と日本語教育』ひつじ書房

日本経済団体連合会 2008 「人口減少に対応した経済社会のあり方」

近藤敦 2009 「なぜ移民政策なのか —移民の概念、入管政策と多文化共生政策の課題、移民政策学会の意義」『移民政策研究』vol.1

(以下、韓国関連)

移住女性緊急支援センター(2009年地方自治体外国人住民現況調査結果)

http://www.wm1366.org/dataroom/View.asp?Base_ID=33&colz=&txt=&page=&topmenu=dataroom&submenu=02&Contents_ID=4464

滞留外国人現況

http://www.immigration.go.kr/HP/TIMM/imm_06/imm_2011_12.jsp

国家統計ポータル

http://kosis.kr/abroad/abroad_01List.jsp

数字で見た多文化

<http://www.liveinkorea.kr/kr/announce/infobynumber1.asp>

統計庁 <http://kostat.go.kr/portal/korea/index.action>

国家統計ポータル <http://kosis.kr/>